

建経業第 340 号の 4
建経技第 368 号の 4
令和 7 年 2 月 28 日

一般社団法人静岡県建設業協会会長 様
一般社団法人静岡県建設産業団体連合会会長 様
静岡県建設事業協同組合連合会会長 様

静岡県交通基盤部長

技能労働者の適正な賃金水準の確保について（通知）

このことについて、「令和 7 年 3 月から適用する公共工事設計労務単価について」及び「令和 7 年度設計業務委託等技術者単価について」の運用に係る特例措置に関する取扱いを定め、別添のとおり各発注機関等に通知したのでお知らせします。

つきましては、貴会会員への周知をお願いします。

担 当 建設経済局建設業課建設業班
建設経済局技術調査課技術調査班
電話番号 054-221-3059
054-221-2148